

令和4年度 都立中野特別支援学校 学校経営報告

校長 和田 慎也

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症対策により、多くの制限を受けた学校経営となった。特に、オミクロン株の出現により、児童・生徒や教職員にも罹患者が多く発生した。また、感染拡大防止と社会経済活動の両立のため、濃厚接触者の待機期間の見直しなどもあり、度重なる対応の変更に翻弄された1年でもあった。

しかし徐々に教育活動も活発になり、宿泊行事、校外学習をはじめ、複数学年による合同授業や地域の学校との交流教育活動も再開できるようになった。またコロナ禍で培ったICTの活用も定着しつつあり、校内外のオンライン授業、タブレット端末を活用した授業づくりは進んできた。しかしながら感染予防のため、音楽における歌唱指導や家庭科の調理学習は引き続き控えていくこととした。

教育活動が活発になるにつれ教職員が多忙になり、教職員の健康面での心配が出てきている。今年度実施した本校職員のストレス分析結果であるが、職場環境によるストレス、心理的な仕事の量の負担、自覚的な身体的負担などがあげられた。ストレスの原因と考えられる因子として、やはり仕事の量と質、身体的負担、職場環境によるストレスなどが高くなっている。特に職場環境によるストレスが顕著に高く、校舎の老朽化や過密化による指導のしにくさや、職員更衣室も劣悪な環境にあり、このことが大きな要因と思われる。一方、ストレスによって起こる心身の反応では、疲労感が改善されている。また、仕事のコントロールができるようになったこと、指導に自信をもつ教員が増えたことなど、よい傾向も見られる。なるべく会議を減らし事務時間を捻出していること、定時退庁をはじめ最終退勤19時の取組、各セクションの主任に責任をもって業務のマネジメントを任せている結果なのではないかと自負している。

3カ年にわたって新型コロナウイルス感染症の対応を続けてきた。令和5年5月には、感染症法の変更が見込まれているが、「ポストコロナ」の時代に入り、コロナ禍で学んだこれまでの経験や知見を活かして、コロナウイルスや季節性インフルエンザなどの感染症に対しては徹底した感染症対策を講じるとともに、児童・生徒の健やかな学びの保障との両立を図っていくことが必要である。コロナ禍で培ったデジタル端末・オンライン授業等のICT活用、校務においては会議のICT化や紙面開催など合理化・効率化をさらに進めていく。これらを遂行するためには、教職員一人ひとりの健康管理が大切である。教職員が健康で元気に職務に当たれるよう、職場環境の改善にも果敢に取り組んでいく所存である。

I 今年度の取組と自己評価

1 教育活動への取組と自己評価

(1) 「目指す学校像」の定着

令和3年度に改定した「目指す学校像」の定着に向け、児童・生徒には始業式において「児童・生徒の学習目標」を、保護者には保護者会等を通じて理念を説明してきた。引き続き、知的障害教育における確かな「力」とは何かを説明し、児童・生徒や保護者、教職員に理解を促していく。

〈学習指導〉

(1) 学校教育目標の具現化を図る

学校教育目標を基に教育計画を策定し実施した。学習指導要領及び東京都教育委員会の方針に則り、本校の教育課題の達成を目指し、教育課程を検討し編成した。

(2) 教育課程の改善・充実を図る

小学部・中学部では、普通学級、重度・重複学級、自閉症学級の指導を実施した。高等部は、類型ごとの生徒の実態や課題に対応した教育課程を編成した。

(3) 授業の充実を図る

外部専門員の助言等により児童・生徒の状態の的確な把握、学習環境や指導方法、教材・教具等の工夫・改善を積み重ねた。特に、研究授業では授業者に事前に工夫点や指摘してほしいことを明示させ、授業改善へとつなげるようにした。

(4) 専門性向上に関する校内研修の充実を図る

「ICTを活用した授業実践～授業づくりにおける効果的な活用方法～」を全校研究テーマとした。地域支援事業としての専門性向上研修会については、関係区教委との連携の下に、感染症予防に留意し、対面での実施とした。校内研修会では、口腔機能の向上、体罰禁止・人権研修、ICT研修、エビペン研修などの研修を実施した。

〈生活指導〉

(1) 安全・安心な学校生活を築く

宿泊防災訓練は2年ぶりに実施でき、災害備蓄食品の試食や消防署の職員を講師とした生徒向けの講習会などを実施した。毎月の避難訓練は、感染症予防のため児童・生徒が一同に避難を中止していたが、令和4年度は全校児童・生徒が一堂に校庭に避難する訓練を再開した。また、水害を想定した2階以上に避難する訓練や停電を想定し

トランシーバーを活用した安否確認訓練を実施した。高等部3類型生徒による「朝礼」を月に1回実施し、学校の生徒代表としての自覚を促した。

(2) 健全育成の推進体制づくりと実施

SNS学校ルールの周知・徹底を図った。SNSの利用の多い高等部では、各学級において実態に応じた授業を行った。生徒会「語ろう会」を組織し、生徒自治による学校生活の改善を図った。生徒会役員の生徒が、小学部6年生、中学部3年生の児童・生徒、高等部は全学級から、学校生活への要望等を聞き取り、学校運営連絡協議会の評価委員会委員に報告した。昨年度の語ろう会の提案により学校に自動販売機を設置、ドリンクの種類も児童・生徒で選択した。

(3) 人権を尊重した教育を推進する

「東京都立中野特別支援学校教職員倫理要綱」を活用し、教職員に研修を行った。また、命を大切にす指導、人権を尊重し、いじめ・体罰を絶対に許さず防止する指導を推進するために、生徒への聞き取りを行い、教職員へは体罰防止研修と個別の聞き取り調査を実施した。個人情報の管理の徹底を図り、児童・生徒の人権を尊重した指導を推進した。

〈進路指導〉

(1) 進路指導・職業教育・キャリア教育を推進する

例年実施してきた近隣の店舗実習は感染症予防対策のため、実施を見送った。清掃技能検定、漢字検定（中学部生徒も受験）、ビジネス文書実務検定などの資格取得の機会を設定した。

〈特別活動・その他〉

(1) 近隣の小・中・高等学校との交流学習の充実を図る

近隣の小学校・中学校・高等学校との直接的な交流学習は徐々に実施することができた。中野区立南台小学校、南中野中学校とは、担当者間の交流に関する情報共有を実施し、両校でオンライン交流及びビデオ交流、作品交流も実施した。

(2) 副籍制度の充実を図る

副籍の直接交流は一部の再開をすることができた。学校だよりの交換を行う間接的交流は継続した。

(3) 地域との交流を推進する

コロナ禍で中止していた「夏祭り～ふれあい盆踊り大会～」は規模を縮小して実施できた。都立高校等のボランティアをはじめ、参加した方からは多くの好評いただくことができた。

(4) 医療的ケアの安全な実施及び管理

月に1回の医療的ケア安全委員会を実施し、対象の医療的ケア児の日常生活や健康状態を共有し、事故ゼロの医療的ケアを実施できた。対象児は、校外学習への参加やスクールバス乗車の実現ができた。

〈健康づくり〉

(1) 保健管理・指導、食育の充実を図る

アレルギー対応の研修実施、歯科衛生士による指導を実施し、摂食指導の充実を図った。6月に中学部が日本学校歯科医会主催の歯みがき大会に参加し歯みがきの学習を実施した。また、秋季歯科検診を実施し、東京医科歯科大学との連携研究で各学部1年生の摂食指導を3年間継続的に行うこととなった

(2) 感染症対策の徹底を図る

東京都教育委員会や文部科学省の通知に基づきながら、また中野区保健所の指導・助言を仰ぎ、感染症対策を実施した。都内の感染状況に比例し、大きな感染の波に応じて感染者は発生したが、学級ごとの指導体制を行うなどして、感染拡大防止に努め、学びを止めることなく学習を継続できた。

〈広報活動〉

(1) 学校情報を地域等に積極的に発信する

新型コロナウイルス感染症に関する学校の教育活動については、保護者に配布した通信を学校ホームページにも掲載し、保護者の利便性向上と地域等の方も学校の様子が分かるようにした。また、「Faircast」を活用し、主にコロナ陽性者発生等の連絡・周知を実施した。

(2) 児童・生徒の作品展示を通し、障害者理解の啓発を図る

総合文化祭やアートプロジェクト展に参加した。課外表現活動部が毎年参加している総合文化祭舞台芸術・演劇祭は、出場生徒の人数をしばり、実施することができた。また、近隣商店街でのタペストリー掲示、近隣住民向けに道路側の展示スペースでの作品展示を行った。

(3) 学校作成・発出文書のユニバーサルデザイン化

学校が発出する文書を原則「MS ゴシック」に統一し、また外国籍の保護者も多いことから、極力平易な文書表現にするよう、校内で統一を図った。

〈学校経営・組織体制〉

(1) 校務分掌のチーム化、各分掌組織による進行管理

校務分掌を「チーム教務」「チーム支援」「チーム生活」の3つに分類して2年目を迎え、各チームの担当主幹を

中心に、チームで業務の進行管理を行うよう組織した。また「分掌ごと」の仕事の仕方が残っているので、さらなるチームの強化が必要である。

(2) 各分掌組織によるマネジメントの強化

各分掌主任に進行管理を任せ、会議設定も主任の判断によるものとした。また年度当初と年度末には「分掌主任レク」を実施し、管理職への分掌業務の進行状況や課題等の洗い出しを行った。

(3) OJTによる人材育成を図る

1、2、3、10年次の研究授業に加え、異動初年度に当たることが多い6、7年次の教員にも年に1回の研究授業を必須とした。また、これらの研究授業には、主任教諭を2～3名指名し、事前の学習指導案の指導、また研究授業当日はフル参観させ、事後のミニ協議会を設置することとし、主任教諭の指導・助言力の向上も目指した。学部を超えての主任教諭の指名により、参観する時間の設定が難しいことや、学級を抜けることが多いなどにより指導体制が厳しくなるなどの意見もあるが、多くの授業者が助言をもらい、また、指導に当たる主任教諭も他学部の授業を参観できて新鮮であったなどの肯定的意見も多くあった。次年度も引き続き実施することとし、よりよい仕組みに改善していく。

(4) 経営企画室の経営参画を拡充する

教員と連携し計画的で適正な執行に努め、センター執行率74%以上を達成した。経営企画室職員が更に適切な業務遂行を行うことを目的に、児童・生徒の実態を知るための授業参観も実施したが、一部の参観にとどまった。

(5) 諸会議の精選による業務のスリム化

分掌主任によるマネジメントにより、必要に応じて対面会議を行うようになり、業務のスリム化を図ることができた。さらに「分掌主任レク」等を充実させ、さらなる業務の精選を断行し、業務のスリム化を図っていく。

(6) 個人情報の保管・管理を徹底し、紛失事故0を実現する

個人情報の保管・管理体制を整理し、紛失等の未然防止に努めた。主幹教諭による働き方改革プロジェクトによるクリーンデスクの呼びかけを実行し、紛失防止を図り紛失事故0とした。一方、連絡帳を他の生徒に持たせ帰ってしまった事例があった。教員が個人情報を扱っているという意識を高めつつ、生徒が持ち物の管理をどこまでできるかという、適切な生徒の評価や指導の徹底が必要である。

(7) 保護者と連携した教育活動を推進する

感染症対策のため、授業参観は人数を限定し、学年別の参観とした。学校評価における保護者アンケート結果については学校運営連絡協議会協議委員からの助言を加味し、学校経営の見直し・改善策の立案を行った。

(8) 教職員のメンタルヘルス対策の取組を推進する

メンタル等で病休を取得した者は数名いた。チームで仕事をするを組織方針にあげているが、個々の教職員の個別事情などもあり、対策が難しい。周りの教職員への影響も多々あることから、メンタル等で悩んでいる者に早期に気づき、管理職が自己申告の面談で聞き取るなど、組織として具体的な対応（要因の除去など）を行っていく必要がある。

(9) ライフ・ワーク・バランスの推進

働き方改革の一環として、原則、可能な限り会議等は紙面開催にする、19:00を最終退勤時間と定める、職員室にアラーム時計を設置するなどして、効率的な仕事の仕方と生活のゆとりを両立させる取組を行った。その結果、年度初めや成績処理等の繁忙期、または学校行事の前後は超過勤務の割合が高くなるものの、「19:00には退勤する」という仕事の仕方が浸透してきたと思う。「家庭での生活にゆとりができた」「効率的な仕事の仕方をするようになった」という肯定的な意見がある一方、「業務の総量が変わらなく、TAIMSを持ち帰り家で残りの仕事を片付けている」などの意見もあった。総じて、「中野は働きやすい職場であるか」の問いに、昨年度は89%ほどの肯定率が、今年度は86%となった。一定の評価が得られたと判断するが、より効率的な仕事の具体的な取組方法や、業務全体の縮減を進め、更なる働き方改革に取り組んでいく。

〈特別支援教育に関するセンター的機能〉

(1) 特別支援教育に関するセンター的機能を発揮する。

地域の幼・小・中・高等学校への支援は、ケース会議への参加支援の依頼が多く、特別な支援を必要とする児童・生徒へのニーズが年々高まっている。また、中野・新宿・渋谷区教育委員会と連携した専門性向上研修会の開催し、4講座450名の参加があり、地域のセンター校としての責務は果たせたと考える。一方、特別支援教室に関する支援要請が少なく、域内の小・中学校の特別支援教室への取組や運用については多くの課題を感じている。

(2) 就学移行支援を推進する

今年度は1回実施し、26名の幼児の参加があった。

(3) CSV（センター的機能スーパーバイザー）の取組

○都立小学校・都立中学校・都立中等教育学校（前期課程）特別支援教室での巡回指導

昨年度より、通級による指導を希望する児童・生徒が増え、通級による指導を実施している学校は、都内の中高一貫校10校の内5校と、都立中等教育学校附属小学校1校になった。

授業の実施回数（のべCSV派遣人数）は下記のとおり。

1学期	2学期	3学期	計
95回 (96人)	187回 (187人)	155回 (157人)	437回 (440人)

○都立中等教育学校（後期課程）、島しょ地区高等学校への支援

島しょは、三宅島、大島、神津島、小笠原島、新島へ直接訪問して、各島の各高等学校への支援をはじめ、多くの子供が島内で進学することから、島内の小・中学校へも訪問し、支援・助言を実施した。

1学期	2学期	3学期	計
中高一貫 18回 (35人) 島しょ 3回 (6人)	中高一貫 22回 (55人) 島しょ 4回 (6人)	中高一貫 28回 (31人) 島しょ 1回 (3人)	中高一貫 68回 (121人) 島しょ 8回 (15人)

○都立学校発達障害教育エリアネットワークへの取組

今年度から新たに都立学校発達障害教育推進エリアネットワーク（通称：都立版エリアネットワーク）が設置され、知的障害教育部門のある高等部設置校が地区拠点校となり高等学校を支援した。その地区拠点校の要請に応じて CSV も同席し、高等学校支援を実施した。

1学期	2学期	3学期	計
東部 85回 (116人) 中部 47回 (79人) 西部 45回 (80人)	東部 38回 (43人) 中部 24回 (30人) 西部 40回 (53人)	東部 9回 (15人) 中部 15回 (20人) 西部 8回 (11人)	東部 132回 (174人) 中部 86回 (129人) 西部 93回 (144人)

○CSV 派遣研修

本校の校内研修をはじめ、都立特別支援学校・都立高等学校・都立中学校・都立中高一貫教育校向けに CSV による研修会を実施した。主な研修のテーマは、「都立版エリアネットワークについて」「通級による指導について」「合理的配慮について」都立学校教育部ワークショップの講師などであった。

1学期	2学期	3学期	計
12回 (23人)	16回 (21人)	2回 (8人)	30回 (52人)

2 重点目標への取組と自己評価

経営計画の項目	数値目標	達成状況
学習指導		
1 タブレット端末を活用した授業の実施 オンライン授業、双方向型授業の推進	全員	タブレット端末の活用などの取組は徐々に広がってきている
2 教材、教具の作成・共有、教育情報交換の実施、ファイルサーバの有効活用	全員	活用はできているがさらに改善が必要
3 研究授業の実施（1、2、3、6、7年次の教員）	全員	57回実施 すべてにミニ協議会を実施
4 外部専門員による授業アセスメント、ケースカンファレンスの実施	年200回	208回 臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、自閉症スペクトラム専門家等
5 外部講師を招聘した校内専門研修会の実施	年4回	全教職員対象の外部講師は3回 各学部対象1回ずつ実施
6 発達障害教育の理解と推進（CSVによる校内研修等）	年2回	高等学校向け 18回 特別支援学校向け 1回 都教育委員会向け 8回 校内向け 3回 内容：発達障害を中心とした障害理解について
生活指導		
1 セーフティ教室、携帯安全教室（高等部）の実施	各学部 1回	セーフティ教室：中野警察署スクールサポータの協力を得て内容を検討し実施 携帯安全教室：LINE社の協力を得て、高等部生徒を対象に、リモートで携帯安全教室を実施

2	「SNS学校ルール」の周知・徹底	4月	4月当初に、各学級のホームルームの時間に「学校生活のしおり」の内容として扱った。その後は、個別で課題のある生徒に指導
3	教職員倫理要綱・個人情報保護・体罰防止に関する研修の実施	年3回	教職員を対象に、悉皆研修を3回実施
4	体罰根絶に向けた教員・生徒調査の実施	年2回	東京都教育委員会が実施する「体罰等実態調査」を7月、11月に実施
5	いじめに関する生徒の聞き取り調査の実施	年2回	教育庁指導部が実施する「ふれあい（いじめ防止強化）月間」にて、年2回の「学校生活と友人関係に関するアンケート」の実施
6	部活動を活性化させ、大会等参加を目指す	全体で3回以上	感染症対策を講じながら部活動を再開 課外運動部：特体連ティーボール大会（調布基地跡地運動場）、特体連陸上大会（駒沢オリンピック陸上競技場）に参加 ※2/15 特体連バスケットボール大会（武蔵野の森総合スポーツプラザ）に出場予定 課外表現活動部：舞台芸術・演劇祭（池袋芸術劇場）に参加
進路指導			
1	地域との連携を図った店舗実習の再開	再開後月1回	今年度はコロナ感染予防のため中止
2	漢字検定、清掃技能検定、ワープロ検定への参加促進	50人	漢字検定 17名（内：中学部2名 高等部15名） *受験した級：4級～10級 清掃技能検定 20名 ビジネス文書実務検定 8名
3	就労支援アドバイザーを活用し授業改善、教員研修、企業開拓等の推進	年20回	高2・3「作業学習2」授業講師 4回 高1「やってみなはれ講座」1回 高2「ビジネスマナー講座」1回 高2 職場見学及び社員との交流 1回 教員向け夏季全校研修会（障害基礎年金）1回 保護者・教員向け研修会（自立社会参加に向けて）1回 ハローワークと連携をした企業セミナー 1回
4	新規卒業企業就労者の初年度就労定着率90%以上の維持	90%	75%（8名中2名離職）
5	関係機関と連携した企業セミナー等の開催	年2回	2回 ハローワークと連携をした企業セミナー 1回 東京ビルメンテナンス協会障がい者清掃作業指導員研修会 1回
特別活動・その他			
1	各学部における交流学習の再開	各学部1回以上	小学部： 相手校 南台小学校 交流内容 作品展示による交流、南台小学校1・3・5年生から感想のまとめの返信 中学部： 相手校 南中野中学校 交流内容 運動会への応援メッセージ、ビデオメッセージ交換等 1回 2年 オンライン交流 1回 代表生徒による直接交流 1回 メッセージ交換 1回 3年 直接交流を予定（ポッチャ） 高等部： 相手校 堀越学園 交流内容 ダンス交流 高1 相手校 都立松原高校定時制 交流内容 ポッチャ等レク交流 高2 相手校 東大附属中等教育学校 交流内容 校内見学、図書館視察、生徒会とのゲーム
2	直接交流を実施し、副籍交流を再開させる	直接15人以上	直接交流については、感染状況を考慮し2学期から実施 小学部：33人 中学部：4人 計：直接交流 37人
3	宿泊防災訓練の実施（中学部1年全員）	1泊2日	安全に実施
健康づくり			
1	医療的ケアの安全な実施・管理	事故0	事故0件 毎月医療的ケア安全検討委員会を実施し、安全な医療的

			ケア実施に努めた
2	歯科衛生士と連携し、歯科保健指導の推進する	年3回	各学部1年に実施。小中学部は親子歯科保健指導とした。1日に5人の歯科衛生士に來校いただき個別指導を実施
3	摂食指導・食育の推進（摂食 年14回、食育 年5回）	摂14回、食5回	外部専門員の摂食指導を継続した。摂食個別相談では3日間で44名の保護者が参加 本校ホームページの食育コーナーに年5回掲載
4	エビペン研修、心肺蘇生法研修の実施	年1回	4月当初にエビペン研修を行い、緊急時のシミュレーション訓練を実施。心肺蘇生法研修会は対消防署にきてもらい6月に実施
5	摂食・口腔機能・口腔衛生向上の取組	通年	6月に中学部が日本学校歯科医会主催の歯みがき大会に参加し歯みがきの学習を実施 秋季歯科検診を実施。東京医科歯科大学との連携研究で各学部1年の摂食指導を3年間継続的に行った
広報活動			
1	学校ホームページによる最新の情報発信	年50回	155回
2	学校公開の実施	年2回	2回実施 各学部別に時間差での公開を実施 合計57名
3	校門前掲示板の定期的な更新	月1回程度	年間10回更新
4	コーディネーター便り（交流及び共同学習に関する内容を含む）の発行	年8回	2月8日までで3回発行 今後、発行する時期、内容を整理予定
5	地域の商店街、区民センター、交流校（中学校）での作品を展示	3か所	3か所
学校経営・組織体制			
1	学校評価アンケートの保護者の満足度の向上	92%以上	88.7%
2	予算の計画的で適正な執行、センター執行率65%以上	65%	74%
3	経営企画室職員の授業参観・教員研修参加	1回以上	1回実施
4	職員室（クリーンデスク）、特別教室等職務環境の整備	月1回	満足できる取組には至らず
5	個人情報の保管・管理を徹底し、研修の実施	年2回	2回実施
6	水曜日の定時退庁日、最終退勤19時の実施（超勤45時間以上15%以下/月）	15%以下	17.9%（1月まで） 週1回実施 職員室にアラーム時計設置
特別支援教育のセンター的機能			
1	地域の幼・小・中・高等学校の研修会の支援・ケース支援	年20回	31回
2	中野・新宿・渋谷区教育委員会と連携した専門性向上研修会の開催	4講座	中野区、新宿区、本校の教員が参加 4講座実施 のべ450名参加
3	通年で学校相談日等を実施	年20回	17回実施 29名
4	関係機関等と連携した支援会議の実施	年30回	32回
5	・高等学校の発達障害の可能性のある生徒への支援（中野Co） ・中高一貫校（高校）、島しょ高校の生徒支援（CSV）	随時	・見学や研修会の実施 4校実施 延べ8回 ・初回訪問、巡回相談 94回（12月まで）
6	都立中学校等へのCSVによる特別支援教室	随時	564回（特別支援教室実施校 6校/11校） 支援内容打ち合わせ、教室指導
7	特別支援学校地区拠点校への支援（訪問・高等学校への同行）	各校月1回以上	565回（1月まで）
8	夏季休業中における幼児教室の実施	年1回	1回 26名の幼児（年長児）が参加

Ⅲ 次年度以降の課題と対応策

学校評価における保護者アンケートでは92.9%（昨年度92.4%）の高回収率を得て、本校の教育に対する満足度は、88.9%の肯定的評価を得る結果となった。本校では例年、保護者から高評価を受けているが、一方で、例年課題を残す項目（SNS等の情報に関する指導、進路指導）については、学部間の指導の差があり、小学部から高等部まで設置する本校の強みであり弱みともいえる項目である。情報発信をより一層行い、保護者や地域の期待に応えなければならない。

外部評価としては、放課後等デイサービス事業者から災害時の学校との連携の在り方について、さまざまな意見もいただいた。また、学校評価の一つとして、高等部生徒会が児童・生徒から直接意見を集めて学校に提案するという取組を実施した。各学級（小中学部は最高学年の1学級）で「学校をより良くするため」に何が必要かを考え、その意見の集約を行った。その中でも、全ての学部で出てきた意見として、「図書室の設置」がある。児童・生徒からの図書の要望については昨年度も要望として出されていた。昨年度要望のあった「自動販売機の設置」は叶えることができたので、次年度は図書室は困難であるため、「図書コーナー」の設置を検討したい。「自分たちの学校」として意識できるよう、来年度以降も引き続き児童・生徒の意志や考えを学校運営に取り入れていく。

これらの保護者や児童・生徒、教職員、外部機関でのさまざまな意見等を踏まえて、学校運営連絡協議会及び評価委員会からは、以下の項目につき改善を図るよう提言を受けた。これを受け、具体的対応策を立て取組を進めていく。

【評価委員会からの提言】

今年度は、感染防止対策を継続しながら、指導内容の充実やコロナ禍での学校行事の再開と苦労が絶えなかった1年間だったと推察します。学校評価アンケートでは、今年度も保護者の皆様から多くの御意見をいただくことができました。この回収率の高さは、保護者の学校教育に対する期待の高さと、学校がしっかりとした教育実践を積み重ねてきたことに対する信頼の表れだと感じます。また、生徒アンケートの内容や「語ろう会」の実施にも、児童・生徒が主体となった「楽しい学校づくり」に対する今後の学校経営に大きな期待を感じました。教職員アンケートも併せ、来年度の学校経営に反映していくよう、以下4点を学校運営連絡協議会より提言いたします。「目指す学校像」の実現に向け、教職員が一丸となり取り組まれることを期待します。

☆来年度への提言☆

1 授業力の向上

昨年度は、各学級での活動が主となっていたが、感染症対策を講じながら通常の授業が実施できるようになってきている。初任者、2・3年次研修に加え6・7年次研修、中堅職員の研究授業等を実施することで、着実に授業力の向上を目指している。また主任教諭が指導教諭となり、職責をもって助言していくことも相乗効果となっていると思われる。保護者アンケートからも、日々の指導の充実を読み取ることができた。一方で、個に応じた指導や小学部から中学部へ、中学部から高等部へ進学した際の不安が指摘されていた。個の力を引き出し、さらにさまざまな場面で発揮できるようにつなげていく。また、子どもの将来像を明確に示し、保護者と共通理解をもって取り組んでいくことが求められる。GIGA 端末や一人1台端末の導入に伴い、ICTを活用した学習をさらに促進していく必要がある。今年度の全校の研究において、全職員がGIGA 端末を活用した授業を経験することになっており、個に応じた課題を設定して授業が展開できるよう、学校全体で組織的に取り組んでいかなければならない。

2 働き方改革の推進と学校行事の両立を

働き方改革については、コロナ禍の下で一定の成果を上げることができていた。今後は、働き方改革のさらなる推進として、学校行事や各教科等のねらいを達成し教育の質は落とすことなく、しかし前例踏襲ではない業務改善にかかんに取り組んでいくことが求められる。教育の質を低下させることなく、日々の授業と比較して真に必要な活動であるか、福祉の伸展により代替できるものではないかなど、内容や実施方法を精選して取り組むことが必要である。宿泊行事の精選や部活動指導員の活用など一定の成果は見られるので、保護者にも丁寧に伝えて理解を得られるようにしていく。また、個々の意識が変わらなければ現状は変えることはできない。継続的な取組みに合わせて、各部署の主任や業務の担当者がどのように働き方改革を推進しているか、すべての教職員で知恵を出し合って取り組んでほしい。

3 人権意識をさらに高めていくために

令和2年度に「東京都立中野特別支援学校教職員倫理要綱」が策定され、要綱に基づいて定期的な研修、諸会議での理解啓発が行われてきた。生徒アンケート、保護者アンケート、教職員アンケートを見ても評価は非常に高く、日々の取り組みの成果が表れていると言うことができる。人権課題は国際社会においても重要なテーマとされており、強い決意をもって取り組んでいかなければならない。学校評価アンケートで寄せられた声の一つ一つを大切に、丁寧に対応・改善することによりさらに人権意識を高めてほしい。

4 学校の移転と生徒が主体的に参画できる学校教育

高等部生徒会役員が中心となって「語ろう会」を実施してきた。これまで、自動販売機の設置や品目のアンケートなど、児童・生徒の意見が学校に反映される機会ができてきている。学校の移転が令和6年度に迫り、教育課程や学校の設備など検討課題も多いはずである。その中でも、ぜひ児童・生徒の意見を取り上げ、児童・生徒が主体的に参画できる学校教育を目指してほしい。自己選択、自己決定の機会を設定することが、将来自分で意欲的に活動することに結びついていく。家庭とも協力して、今後も生徒会役員と児童・生徒が学校教育に参画しながら、自主性、自発性をできる限り尊重し、児童・生徒に寄り添ったきめ細やかな支援に取り組んでほしい。

上記の評価委員会からの提言を受け、令和5年度の学校経営計画の主な方向性を次のように設定し、具体的内容を検討していく。

◎知的障害教育の専門性の向上

- ・児童・生徒一人ひとりの障害特性や課題に応じた教育活動の充実

◎特別支援教育の地域支援

- ・保護者や地域の期待や願いを受けとめる特別支援学校
- ・特別支援教育のセンター的機能の更なる拡充・充実
- ・発達障害教育における全都立学校の拠点校としての使命

◎働き方改革

- ・教職員が明確な目的と課題意識をもち、自信をもって取組を推進（働きがい改革へ）